

《開催案内》令和4年6月開催分

## フルハーネス型墜落制止用器具特別教育

※労働安全衛生施行令及び労働安全衛生規則等が改正されました。**平成31年2月1日より義務化**

◆墜落制止用器具はフルハーネス型を原則とすること。

◆事業者は、高さ2メートル以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業に労働者を就かせるときは特別教育を行うこと。（ロープ高所作業に係る業務は除く）

一般社団法人 長崎県労働基準協会 諫早大村支部

### 1 日程及び会場

(講習合計6時間)

開催日	科目		時間	時間帯	会場
6/7 (火)	学科	作業に関する知識	1	9:00 ~ 16:30  昼休み 50 分及び 途中休憩時間含む	諫早技能会館 諫早市宇都町 22-76 TEL0957-22-0036 お問合せは 2 の申込先へ  (駐車場あり) 途中の移動は不可
		墜落制止用器具に関する知識	2		
		労働災害の防止に関する知識	1		
		関係法令	0.5		
	実技	墜落制止用器具の使用方法等	1.5		

◆実技講習には作業服、ヘルメット、安全靴、フルハーネス型墜落制止用器具(旧規格可)が必要です

### 2 申込先

一般社団法人  
長崎県労働基準協会諫早大村支部

FAX 0957-46-5264

〔申込についてのお問合せ先〕  
☎0957-46-5263

### 3 受講費用

区分	受講料(税込)	テキスト代(税込)	合計(税込)
会員	8,360(内税 760)	990(内税 90)	¥9,350
一般	10,560(内税 960)	990(内税 100)	¥11,550

### 4 申込方法

◆受講申込書を当支部にFAXしてください

◎本人確認書類はFAX不要です。後日、申込書原本の提出時にいただきます。

◎FAX受信後、申込書の提出期限と受講費用のお支払いについてご連絡いたします。

### 5 受付開始日

◎申し込みが少ない場合は開催を中止する事がありますので予めご了承ください

5/12(木) 9:00~定員に達するまで受け付けます。

◆9:00 より前のFAXは受け付けできませんのでご注意ください。

### 6 申込の取消

5/31(火) 17:00 まで→受講料の全額返金  
その後は返金できません

#### ※注意事項※

所定の講習時間を受講できない場合は、  
修了証を交付することができません。

◆建設事業主等に対する助成金のご案内【人材開発支援助成金(建設労働者技能実習コース)】

中小建設事業主等が雇用する建設労働者(雇用保険の被保険者に限る)に、有給でフルハーネス型墜落制止用器具特別教育を、所定労働時間内に受講させた場合、経費・賃金の一部を助成するものです。受講後2ヶ月以内に支給申請書を提出してください。詳細は下記にお問合せください。

《助成金様式等の提出・お問合せ先》 長崎労働局 職業安定部 職業対策課 TEL095-801-0042  
〒850-0033 長崎市万才町 7-1 TBM長崎ビル 6階

- ①楷書で丁寧に記入してください(鉛筆は不可)。  
 ②用紙サイズはA4をお願いします。  
 ③※印は記入しないこと  
 ④本人確認書類の添付を必ずお願いします。  
 ⑤誤記入の場合→二重線で訂正の上、訂正印を押印(修正テープ等は使用不可)

## フルハーネス型墜落制止用器具特別教育受講申込書

- ・自動車運転免許証(表裏)
  - ・健康保険証(表裏)
  - ・住民票(マイナンバーの記載がない、6ヶ月以内に発行のもの)
  - ・在留カード(表裏)
- いずれかの写しを本人確認書類として必ず添付してください  
 ④記入がない場合も裏面の写しは必要です。

		受講番号	※			
受講者	ふりがな	生年月日	昭和	年	月	日
	氏名		平成			
	現住所		(才)			
	郵便番号	電話番号	( )			
		携帯番号	( )			
◎ 氏名・生年月日・現住所は本人確認書類と一致すること						
所属事業場	ふりがな					
	事業場名					
	所在地					
		郵便番号	電話番号	( )		
		FAX番号	( )			
	連絡担当者	部署				
職名		氏名				
会員・一般の区分 <input checked="" type="checkbox"/> ををお願いします		<input type="checkbox"/> 会員	<input type="checkbox"/> 一般	加入支部名 (会員の場合)	支部	
申込年月日  年 月 日		申込者(受講者又は事業場)				
		印				

ご記入いただきました個人情報につきましては、当支部が責任をもって管理し、本講習の目的以外には使用いたしません。本申込書を当支部が受理した時点で、申込人が、当該利用目的に同意されたものとみなします。

一般社団法人 長崎県労働基準協会 諫早大村支部長 殿

修了年月日	※	修了証番号	※
摘要	※		